

第1回名護市中心市街地まちづくり推進協議会の振り返り

1 検討体制



2 第1回名護市中心市街地まちづくり推進協議会の振り返り

2.1 開催概要

日時	令和6年3月25日（月）14:00～16:00
場所	名護市民会館中ホール及びWeb
議事次第	1 開会 2 会長・副会長選出 3 議事 (1) 名護市中心市街地まちづくり推進協議会の設置について (2) 名護市中心市街地まちづくり推進協議会の進め方について (3) 名護中心市街地整備事業基本計画の概要について (4) 名護市総合交通ターミナル整備基本計画の概要について



▲当日の様子

2.2 議事録

【議題】会長・副会長選出

<質疑応答>

番号	委員	事務局・委員回答
	・神谷委員を会長、島田委員を副会長に推薦する。(名護市 岸本課長)	・異議なし。

【議題】(1) 名護市中心市街地まちづくり推進協議会の設置について

全員異議なし。

【議題】(2) 名護市中心市街地まちづくり推進協議会の進め方について

<質疑応答>

番号	委員	事務局・委員回答	対応方針
(2)-1	・検討部会の位置づけについて具体的に教えていただきたい。(港区 津波委員)	・まちづくりにおける面整備を進める中で総合交通ターミナルの整備も行うが、バスターミナルの移転も含めている。検討部会はこれらの事項の検討を国道事務所と一緒にやっていくものである。(事務局)	—

【議題】（3）名護市中心市街地整備事業基本計画の概要について

＜質疑応答＞

番号	委員	事務局・委員回答	対応方針
(3)-1	<p>・資料5の22ページ内「③歩行者回遊動線」の方針に「課題1：狭あい道路や老朽住宅の解消による生活環境の改善」、「⑤駐車場」について「課題4：路線バスの乗り継ぎ利便性の向上」が関連付けられているが、方針と課題が合致していないのではないか。（久場委員代理伊佐様）</p> <p>・課題1などの記載が取組内容なのか、課題としているものに対する方針なのかがわかりづらい。前の方に課題として整理してそれに対する方針と理解したが、表現方法が少し不明確と思ったので指摘した。（久場委員代理伊佐様）</p> <p>・P22にある自転車と歩行者の共有というのは歩行者と自転車は分離するということか。（大城委員）</p>	<p>・「③歩行者回遊動線」については狭あい道路の解消によって、県道から街区内への枝葉となるような道路をつくること、また「⑤駐車場」については、駐車場を整備して自家用車によるパーク＆ライドを推進することでそれぞれの課題の解決を図るものである。なお、双方とも「課題7：中心市街地の賑わいの創出」にも関連付けられる。（事務局）</p> <p>・誤解のないよう表現に気を付ける。（事務局）</p> <p>・車道の幅員については現状と同じような形態で活かす。現在道路幅は16mだが30mに拡幅して両サイドに歩道幅員を充実させる。そこでウォークアブルなストリートを展開していければと考えている。歩行者と自転車は分離する予定になっている。（事務局）</p>	<p>・方針と課題との関係性を明確にする。</p> <p>—</p> <p>—</p>

番号	委員	事務局・委員回答	対応方針
(3)-1	<p>・文字だけで資料内の意味を具体的に伝えることは難しい。どこかのタイミングで模型などにより現状がどうなっているかを示していただきたい。資料4にあるように最終的には中心市街地整備事業の実施計画ができるわけだが、そうはいつでも実施計画はどんなものなのかかわからないのではないかと。県内市町村の実施計画の事例と、模型などを合わせて、みなさんが実際はどのようなものかというのをイメージできやすい状況を次回以降につくっていただけると良い。(神谷会長)</p> <p>・ワークショップでは実際に模型を触りながら動かしながら話ができるようにしたい。事務局が思っている最終形ではなく一緒に作り上げていく、さらに道路幅員の細かな点も議論できるということも含めて申し上げた。(神谷会長)</p> <p>・資料5の10ページについて、市のコンセプトとしてウォークブルストリートとあるが、最近では国土交通省の施策でウォークブル推進都市がある。なんらかの優遇措置があったと思うが、名護市としてはウォークブル推進都市に名を連ねることはないか、もしあればどうお考えか。メリットとしては民間への固定資産税減免などがあり、これらを受けることで民間への導火線になるかと思う。記憶では沖縄県ではうるま市だけが名前が挙がっていた。(池添委員)</p>	<p>・地域の皆さんには、昨年度からどんな事業を進めていきたいかを説明しており、区には面整備の大きな図面も配布している。ただイメージが湧きにくいという部分があるので、次年度の業務の中で将来予想図というものができるかと思っている。図面も併せて作成していきたいと考えている。提案いただいた模型などの方法も含め、将来予想図がわかるようになるものを準備したい。(事務局)</p> <p>・どのようなまちをつくりたいか、ご意見をいただきながら進めていきたい。(事務局)</p> <p>・ウォークブルストリートの整備は今考えているところでは公共事業として実施したい。併せてソフト面の事業も推進していきたい。現時点では都市再生整備事業を主として考えている。ご指摘の件は優遇措置が受けられる方向を探していきたい。(事務局)</p>	<p>・模型などの方法も含め、将来予想図を共有する方法について検討する。</p> <p>・ワークショップでは計画段階から地元や地域と作り上げていくための模型を用いた手法等を導入する。</p> <p>・ウォークブルストリート整備にあたり各種制度の活用について調査・検討を行う。</p>

番号	委員	事務局・委員回答	対応方針
(3)-1	<p>・今回の 10ha ほどの中心市街地整備は名護市の玄関口の整備として期待できる。そこで当事業のタイミングに合わせて総合的かつ計画的に良好な景観を形成するために、関係機関の連携も大事になってくる。平成 25 年 3 月名護市建設計画課作成の名護市景観まちづくり計画の概要を確認したところ、勝山区、喜瀬区、東江区の 3 区が景観モデル地区として指定されている。当地区も先導地区に加えるなどして検討されたい。より名護市のシンボリックな街並みに生まれ変わると考える。(下地委員代理大山様)</p> <p>・せっかくこの街に来ていただくということにするのであれば、例えばオリオンビール工場へ案内できるものがあったり、観光客が来られた時にどこに行けばよいか、まちの魅力がわかりやすい案内なども考慮したりするまちづくりの方がよいのではないかと。東京の調布市では大きな神社に行く道なりに案内があたり、アニメのキャラクターが設置されていたり歩いただけでもすごく楽しい。まちを散策することが楽しい、ここに行ったら楽しいというのがあるとよい。例えば名護に他の地域のアンテナショップなどがあってもよいのではないかと。せっかくこういうところがあるならばいろんな情報や案内を見てもらう場所としてここから自転車に乗ったりしても未来的に面白いことができるのではないかと。名桜大の学生に自分たちの企画をつくってもらえればもっと面的に楽しいまちづくりができるのではないかと。(山城委員)</p>	<p>・景観形成について、今回の整備地区に関しては資料 5 の 10 ページにあるように中心市街地は名護湾に沈む夕日が見えやすいということもコンセプトにしており、どこからでも夕日が見えるということで高さの制限をいれながら整備することを提案していきたい。さらに緑の創出など地区計画を定めながらカバーしていきたいと考えている。(事務局)</p> <p>・今の話は次しっかり議論したい。(神谷会長)</p>	<p>・良好な景観形成を目的とした高さ制限や地区計画の設定等の施策を検討する。</p> <p>・地元や地域、関係者とともに、来訪者にとって魅力あるまちづくりを面的に検討していく。</p>

番号	委員	事務局・委員回答	対応方針
(3)-1	<p>・ウォークブルストリートができれば周りに魅力的なコンテンツを作っていくのだと思うが、やはり目的地があった方が良い。以前から問題になっているガジュマルの老木化、根の損傷は車が通ることが原因と聞いているので、周辺エリアをウォークブルストリートの延長として歩行者天国とするなど思い切った決断をできないかと。県道名護宜野座線を魅力的なものにしてそれで人が歩くかもしれないが、名護本線には飲食店などもでき始めている。十字路からガジュマルまでは車が通らない、ガジュマルを守りそしてあのあたりが歩けるということがまさに魅力的なデステイネーションとなるのではないか。面として歩いて楽しめるという場所にするとともに、車が通らずにそこにお店を集中させていくと良いエリアになるのではないかと考えた。(前田委員)</p>	<p>・これらの議論をするために、資料5の6ページに21世紀の森公園を含む図があるが、これよりもう少し広い、名護城やハッピーパークを含む範囲を1枚追加して、今挙げていただいたことを図面に落とし込んでいただきたい。</p> <p>歩ける、ではなく、また中心部に駐車場をつくる、ではなく、「歩いた方が楽しい」とするためにはどうしたらいいか議論できればと考える。(神谷会長)</p>	<p>・中心市街地エリアを広げた図面を準備し、歩いた方が楽しいまちづくりについて議論を進める。</p>

【議題】（４）名護市総合交通ターミナル整備基本計画の概要について

＜質疑応答＞

番号	委員	事務局・委員回答	対応方針
(4)-1	<p>・障がい者の方などの利用者のことを考えた内容や防犯カメラの設置などの安全性などは考えているか。（山城委員）</p> <p>・バスターミナルの整備に伴い国道 58 号が漁港側に移転する計画があると聞いている。国道事務所にお聞きしたいが、ある程度の線形などは決まっているのか。（平田委員）</p> <p>・総合交通ターミナルは、都市施設として都市計画決定はしないのか。（大城委員）</p> <p>・そもそもバスターミナルの移設なのか、バスターミナルと総合交通ターミナルの違いを教えてください（前田委員）</p>	<p>資料 6 の 6 ページの整備の方向性にあるようにユニバーサルデザイン、バリアフリーへの配慮として障がい者に対してもやさしいまちづくりを考えながら、今後障がい者団体のみなさまにご意見を伺いながら進めていきたい。また、防犯についても同様に地域のみなさまにご意見を伺いながら次年度以降検討していく。（事務局）</p> <p>・国道の移設については資料 4 にあるように会議の中で連携していくとしている。具体的にはまだ調整中であり検討中である。敷地面積、出入口の位置による渋滞への影響や、バス停の数や規模をどうするかなどを今後調整していき、どれくらい移設するかもその中で決まっていくので具体的にはお答えできない。検討の状況報告を検討部会で行いながら親会であるこのまちづくり協議会にフィードバックしていく形となる。（松川委員）</p> <p>・バスタは道路の附帯施設になる。国道 58 号が都市計画決定されている路線でありその一部として都市計画道路の変更を行うよう協議を進めている。（事務局）</p> <p>・今国道事務所と協議しているバスタプロジェクトは、バスターミナルを移転する考え方で、結節機能を移転させることを基本としている。現バスターミナル存続について、また始発は現バスターミナルにするということについて、バス事業者と協議を進めていくことになる。（事務局）</p>	<p>・今後障がい者団体のみなさまにご意見を伺いながらユニバーサルデザイン、バリアフリー配慮した施設整備を行う。</p> <p>・国道移設の検討状況を会議にて報告、共有する。</p> <p>・都市計画制度に則り必要な手続きを進める。</p> <p>・バスターミナル移設の詳細については、国道事務所及びバス事業者との協議により決定していく。</p>

番号	委員	事務局・委員回答	対応方針
(4)-1	<p>・バスタが始発になるかどうかという話は、本協議会でだけでなく、名護市地域公共交通協議会でも内容を共有し、進めていく必要がある。交通結節点を移動させるというだけでなく、実際にバスタプロジェクトで全国展開しているのは公共交通の乗り継ぎプラス、その周りに商業施設や市民活動のための施設、学童や保育所があったりそういったものをまとめておくことによって、車がなくても送迎や通勤ができる。生活に必要な施設をまとめ、かつ交通結節点だけでなく目的地となる施設・機能をいかに組み合わせて地域活性化にもっていくか。道路施設としてだけでなく周りの土地利用を含めてその効果をより発揮できるようなまちづくりをいかにしていくのかを今後議論していきたい。（神谷会長）</p> <p>・今後の協議会等の日程について共有してほしい（島田副会長）</p>	<p>－</p> <p>・具体的な日程については追って説明する。（事務局）</p>	<p>－</p> <p>・日程調整を進める。</p>

以上